

令和3年宇治田原町決算特別委員会

令和3年9月24日

午前10時開議

議事日程(第4号)

- 日程第1 総括審査
- 日程第2 議案第53号 令和2年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について  
(討論・採決)
- 日程第3 議案第54号 令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)  
歳入歳出決算認定について(討論・採決)
- 日程第4 議案第55号 令和2年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決  
算認定について(討論・採決)
- 日程第5 議案第56号 令和2年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定  
について(討論・採決)
- 日程第6 議案第57号 令和2年度宇治田原町水道事業会計決算認定について(討  
論・採決)
- 日程第7 議案第58号 令和2年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について  
(討論・採決)

1. 出席委員

委員長	1番	浅田晃弘	委員
副委員長	10番	榎木憲法	委員
	3番	宇佐美まり	委員
	4番	山本精	委員
	5番	山内実貴子	委員
	6番	上野雅央	委員
	7番	藤本英樹	委員
	8番	森山高広	委員
	9番	馬場哉	委員
	11番	今西利行	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	西谷信夫君
副町長	山下康之君
教育長	奥村博巳君
都市整備政策監	星野欽也君
総務担当理事	奥谷明君
健康福祉担当理事	黒川剛君
建設事業担当理事	垣内清文君
教育次長	野田泰生君
企画財政課長	村山和弘君
健康対策課長	立原信子君
上下水道課長	清水清君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（浅田晃弘） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、決算特別委員会を開きます。

既に、決算関係6議案全て個別審査並びに現地審査を終了しておりますので、日程第1、総括審査に入りたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。

直ちに令和2年度決算関係の付託6議案に対する総括質疑を行います。

通告者は挙手をお願いします。

2名でございます。

それでは、通告順に質疑を行っていただきます。

馬場委員。

○委員（馬場 哉） 改めまして、おはようございます。

それでは、令和2年度決算特別委員会における総括質疑を、実質単年度収支の黒字化の見通しについてお聞きをしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

令和2年度の決算は、コロナ禍による影響で事業や行事の中止や縮小により、執行減があったにもかかわらず、実質単年度収支額は約4,800万円の赤字決算となりました。

決算時点の財政調整基金残高と9年も連続して実質単年度収支の赤字が続いていることについて町長の見解をお聞かせいただきます。

○委員長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それではお答え申し上げます。

令和2年度一般会計決算では、委員ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止や縮小に伴いまして約3,000万円の執行減が発生したところでございます。しかし、令和2年度では、庁舎移転をはじめとした、まちづくりの根幹をなす各種事業の実施や、生活者・事業者支援など、様々な新型コロナウイルス感染症対策の施策を迅速かつ的確に実施した結果、歳出の決算総額が66億2,706万9,664円となったところでございます。

一方で、歳入におきましては、町税では平成29年度決算より歳入金額が16億円を

上回っておりましたが、令和2年度決算では16億円を下回る結果となりました。健全な財政運営を図る上で、実質単年度収支の黒字化を目指す重要性は大変認識をしておるところでございますけれども、コロナ禍における社会経済情勢を鑑みますと、今後の税収入の増加は厳しいものがあると予想されておるところでございます。

なお、令和2年度決算時点での財政調整基金残高は3億5,789万542円となったところでございます。また、実質単年度収支においても、9年連続で赤字という厳しい財政状況でございますので、引き続き第6次行政改革大綱に基づき、持続可能な健全財政運営に努めてまいり所存でございますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 答弁にもありましたように、コロナの影響で実施できなかった事業で、約3,000万円執行減とのことでありますけれども、予定どおり実施していた場合には実質単年度収支の赤字が、単純に計算しても分かるようにもっと増えていた可能性があるとの決算審査での当局からの答弁もあったところでございます。

住民の皆さんからは、コロナで行事がなくなって寂しいという声も頂戴いたしますが、現状は行事やイベントがなくても収支が赤字であるという決算状況であるというのは間違いのないと思います。

今後、中止、縮小した式典やイベント事業について、見直し等の考えは現時点であるのでしょうか。

よろしく願いいたします。

○委員長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止や縮小に伴いまして、先ほどもご答弁を申し上げましたけれども、総額約3,000万円の執行減が発生したところでございますけれども、主な執行減につきましては、消防団関係では大会の中止や規模縮小により約480万円、敬老会や戦没者追悼式の式典中止により約200万円、また、文化センターによる各種イベントの中止や縮小により約700万円、その他、住民体育館や、また共同調理場の維持管理経費などになっておるところでございます。

今回、新型コロナウイルスの影響によりまして、中止や縮小した各種事業、式典やイベント等につきましては、今後はウィズコロナ時代におけるイベントの開催の在り方等

についても検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） コロナについては、ワクチンの接種も全国で進んでおりますけれども、国のほうで3回目の接種の方針が決まるなど、今後も基本的な感染症対策を継続していかなければならないというふうに思っています。

そのような中であって、我々が固定化していると考えている行事やイベントであっても、開催等の在り方を今後は財政面からも検討しなければならないというふうに考えております。

そしてもう一つ、これも審査の際申し上げましたけれども、下水道会計出資金等の一般会計からの繰出金、これについては、毎年2億円を超える額があります。事業については公衆衛生の向上や、公共用水域の水質保全等があることは理解をしております。

今までに投資してきた施設工事や管渠整備費用の償還金等で毎年2億円ほどは、一般会計の、私は固定経費であるというふうに思っています。償還金は、毎年少しずつ減少するのですが、老朽化した施設機器の更新で、費用は今後増える可能性があります。また、今後の事業見通し等について、示していただいております資料が少な過ぎて、議論をすることができないというふうに考えています。

町財政は、毎年12月に財政シミュレーションを示していただいておりますけれども、下水道事業会計においても、今後の使用料収入、それから普及費、管理費、予想される施設の更新や、償還金等のシミュレーションを作成して議会や住民にも示すべきであるというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 本町の公共下水道につきましては、平成3年に下水道基本調査、平成4年に下水道計画を策定する中で、平成11年度末に宇治田原町浄化センターを供用開始し、今日まで下水道整備を着実に推進してきたところでございます。

浄化センターの供用開始から21年が経過し、今後施設の老朽化による更新等にも多大な費用が必要となる一方で、人口減少等による料金収入の減少により、下水道事業の経営環境は厳しさを増しております、経営の健全化への取組が求められておるところでございます。

現在、宇治田原町公共下水道広域化検討業務を進めているところであり、並行して下水道事業経営戦略策定業務についても実施し、今後10年の財政シミュレーションにつ

きましても、作成してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、ただいまの町長の答弁で今後10年間の事業会計のシミュレーションを作成するとのことでございます。具体的に、時期はいつか、いつ予定されていますか。お聞きしてよろしいですか。

○委員長（浅田晃弘） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 今年度の中で、いわゆる経営戦略、それから広域化の検討については、今年度以降という考え方になりますけれども、今全体的なことも検討している中でございます。

ですので、財政シミュレーションのような具体的な方法ではないんですけれども、いわゆる今後10年間でどのように事業展開していけばいいのだろうか。もちろん、それは下水道使用料としていくらになるのかということも踏まえた検討をしていきます。

予定としましては、今年度の中で下水道と水道との事業経営審議会を踏まえまして、議会のほうにもその中間報告等はしていきたいと考えております。年度末に完全にということではないんですが、今年度から来年度にかけて、そういった内容を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ただいま理事の答弁で今年度中を目処に作成をするということでございますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

最後になりますけれども、町長は昨年町長選挙の際も、本年度の予算審査の折も、厳しい財政状況を鑑み、私がリーダーシップを発揮して、財政改革に取り組むと並々ならぬ決意をおっしゃっておりました。先ほどから、質疑をさせていただいた、今後の事業や行事、イベント等の開催の在り方の検討、そして人口減少が進むと予想される中で、将来の下水道事業の方向性など、もうすぐ始まる予算編成において、リーダーとしてその考え方や方向性を示すべきだと思います。

現時点で、心に留めているものがあれば教えていただきたいのと、財政調整基金の残高も年々減少し、底をつきかけている現状において、今後の行政改革、つまるところは現状は歳出削減しかないと思っておりますけれども、それについてお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） おっしゃるように、最も有効な手立てにつきましては経常経費の削減、つまり今やっていることを見直すこととなります。今までやってきたことを見直すことが、住民にとってあるときには受け入れがたい選択肢になる場合もありますけれども、その見直しは新たな政策推進のためであり、10年先、また20年先の未来のまちの姿を住民とともに描き、住民と約束したその理想の姿を実現することと引き換えに、過去の政策に基づきこれまで実施されてきたサービスを見直す、縮小する、廃止するという必要であると考えておるところでございます。

長年、事業を淘汰し続けてきた結果、これ以上見直すべき施策事業が見当たらない状況に陥っているのも事実でございますけれども、新たな政策決定とまた、過去の政策決定のトレードオフも必要であると考えておるところでございます。

厳しい財政状況でございますので、引き続き第6次行政改革大綱に基づくスクラップ・アンド・ビルドによる事業の選択と集中の徹底や、将来を見据えた公債費対策など、歳出削減を行うとともに、歳入増を図る取組を行い、持続可能な健全財政運営に努めてまいり所存でございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ありがとうございます。

長引くコロナ禍の影響で住民生活や経済状況は大変厳しいものがございます。そのような中での改革ですので、住民の方々への説明はじっくり時間をかけて行う必要があると思います。その点を認識していただいて、持続可能な健全財政に努めていただけるようお願いをしまして、私の決算での総括質疑を終了したいと思います。

ありがとうございます。

○委員長（浅田晃弘） それでは、次に、谷口委員。

○委員（谷口 整） 改めまして、おはようございます。

先ほど馬場委員のほうから9年連続の実質単年度赤字、また、厳しい本町の財政状況のやり取りがありましたけれども、そういう中で、山手線整備促進事業は最優先課題というふうに位置づけられており、町長も1丁目1番地の政策ということも位置づけられております。私も、ふるさと宇治田原の限りない発展を目指し、町議会議員を志した政治家として、山手線の早期全線開通に向けては、私の持てる限りの人脈や知識、また、様々なパイプ等を活用し、全身全霊で取り組んできたということについて自負をいたしております。そうしてこの間、新庁舎から先の未整備区間残り1.8キロメートルにつ

いても、引き続き京都府の事業として取り組むという知事の答弁もいただけてきたところでございます。

今後、この山手線全線開通にさらなる弾みをつけるためには、先般も申しましたように、町の負担を伴う整備手法の導入も必要不可欠と思慮されますけれども、約5億円の町負担が見込まれ、本町の厳しい財政状況の現状に鑑み、町にとっては非常に厳しい負担となるということが見込まれます。

個別審査で提案させていただきましたように、今後これらの財源の捻出に向けては、山手線開通で大きなメリットのある企業や、今後宇治田原に進出を予定している企業等に企業版ふるさと納税への協力を求め、新たな財源を確保し、歳入を増やす努力をしていただくことと併せて、歳出にあつては、先ほどもやり取りありましたように、所期の目的達成事業や、不要不急の事業の見直し等、大胆な行財政改革これを推進していくことが非常に必要だと考えておりますけれども、改めて町長の決意のほどをお聞きをしたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 今申されたように、今後の厳しい財政状況に対応するために、財政のさらなる健全化を念頭に、自主性と継続性のある行財政運営に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。私自らが先頭に立ち、歳出につきましては大胆な聖域なき改革を断行するという強い意思のもと、職員1人1人がコスト意識を持ち、これまでの発想を転換し、財政状況を改めて認識する中で、問題に真摯に向き合い、自発的に効果的で優先順位に基づいた事業の取捨選択、あれもこれもではなく、あれかこれかの取捨選択を積極的に行うとともに、国やまた京都府の補助事業などの財源確保、また、先ほどご提案をいただいておりますふるさと納税による寄附等の推進、ご提案いただいております地方創生応援税制、これが企業版ふるさと納税でございますけれども、それについても積極的な推進により財源確保に努めまして、将来を見据えた持続可能な行財政基盤を構築してまいりたいと考えておりますので、ご理解、またご支援賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 歳出の面を見ますと、来年度予算、程なく編成をされるという時期に来るかなと思いますけれども、今も町長言われましたように、大胆に聖域なき改革を断行してもらおうという、そういう強い町長の意思のもとに、あれもこれもから、あれか

これかへの選択ですね。これらの方針で町政運営、また、予算編成に当たっていただきたいと思います。

次に、歳入のほうです。

財源確保の、私は勝手に本命というふうに思っておりますけれども、やはり企業版ふるさと納税については、昨年度の税制改革によって、国が認定をした地方公共団体の地方創生プロジェクト、これに対して企業が寄附をした場合、法人関係税等から最大寄附額の9割が減免をされると。実質的な企業の負担は1割まで圧縮されるということで、企業にとっても非常に使いやすく、また、地域貢献ということからも取り組みやすい仕組みになっております。

これらについての取組の姿勢、先般もお聞きをしましたがけれども、改めて確認をしたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 志のある企業の皆さんが寄附を通じて地方公共団体の行う地方創生の取組を応援した場合の税制上の優遇措置が受けられる仕組みとなっておりまして、地方創生の取組を進めていく上で、本町の事業に対し、民間企業が賛同し応援していただけることは、財源確保という面からも大変有益であると認識をしておるところでございます。

本町におきましては、この制度緩和に合わせ、既に地域再生計画を策定し、令和2年3月末に内閣府の認定を受けておるところでございますので、今後は企業版ふるさと納税を制度化し、賛同いただける企業との調整や協議を行いまして、積極的に進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、道路整備事業のような単年度で完了しない事業に充てるために、基金に積み立てることも可能であり、この場合、内閣府に事前相談において基金設置根拠となる条例案と計画書の提出が必要になってまいります。

今回のご提案を受け、可及的速やかに手続を進め、企業版ふるさと納税地方創生基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 国道307号の慢性的渋滞は工業団地各社にとっては、従業員の通勤や原材料の搬入、また、出来上がった製品の発送等に重大な支障をきしておるという

ことで、各企業にとっては死活問題であります。当然ながら1日でも早い全線開通に向けては町に全面的に協力をし、一緒に汗をかくという思いで、このたび工業団地管理組合山手線対策特別委員会を設置をしていただきました。この特別委員会は、企業版ふるさと納税に協力をしてもらおう受皿としての側面もあり、非常にありがたい協力組織であるというふうに思っております。

この間、工業団地管理組合へは、再三アプローチをし、各企業のご理解、ご協力をいただき、今般、山手線対策特別委員会を立ち上げていただきました。本当にこのことには衷心より感謝を申し上げたいというふうに思っております。

今後は、執行権のある町の出番。企業版ふるさと納税をどのようにPRし、具現化していくか、具体的な手法等について確認をしたいと思っております。

○委員長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 宇治田原山手線の全線開通に向け、共に汗をかくという思いで工業団地管理組合の皆さんが今般、山手線対策特別委員会を設置をしていただきまして、非常に心強く、山手線全線開通へ大きな1歩を踏み出せたと感じておるところでございます。工業団地管理組合の皆様へ深く感謝を申し上げますとともに、議長のこれまでのご尽力に対しまして、改めてお礼を申し上げたいというふうに思っております。

今後は、基金創設に向けた内閣府との協議を精力的に進めますとともに、この特別委員会の皆様に、山手線に係る進捗状況などを適時適切に情報提供し、意見交換を行う中で、ご協力をお願いしてまいります。また、新名神高速道路開通及び（仮称）宇治田原インターチェンジの開設のインパクトを活用した企業誘致、これについても強力に進め、積極的に企業版ふるさと納税の募集に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

具体的には、新庁舎建設事業の際に実施した寄附金の募集のように、周知チラシ、募集チラシを作成して、ホームページや、また、新聞などを活用し、広報するとともに、賛同をいただける企業との調整や営業活動等を積極的に行ってまいりたいと考えておりますので、今後ともご支援賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今後、企業版ふるさと納税を積極的にPRをし、また営業活動等にも取り組んでいくという決意を聞かせていただきました。

この取組は、山手線の整備促進のみならず、小中一貫教育施設整備促進等にも向けた

財政状況の好転への起死回生、一発逆転の起爆剤になるものというふうに私は信じてやみません。

町の今後の取組状況を注視をしていきたいというふうに思っております。よろしくお願いをいたします。

また、山手線早期全線開通に向けた官民挙げての取組や、街路事業含め、町もさらに汗をかくと、この思いは京都府に対しても絶好のアピールポイントだというふうに思っております。このタイミングを千載一遇の機会と捉え、京都府に対しても私も議長会をはじめとする機会あるごとに訴え続けてまいります。

町にあっても、加速度的に要望や協議を進めていただき、1年といわず1日でも早く山手線が全線供用開始されることを切望し、私の総括質疑を終了させていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○委員長（浅田晃弘） これで総括審査を終わります。

続きまして、日程順に討論、採決に入りたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。よって日程順に討論、採決を行います。

日程第2、議案第53号、令和2年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（浅田晃弘） 挙手多数。よって議案第53号、令和2年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定については原案どおり認定すべきものといたします。

日程第3、議案第54号、令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(浅田晃弘) 挙手多数。よって議案第54号、令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定については、原案どおり認定すべきものいたします。

日程第4、議案第55号、令和2年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(浅田晃弘) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(浅田晃弘) 挙手多数。よって議案第55号、令和2年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定すべきものいたします。

日程第5、議案第56号、令和2年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(浅田晃弘) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(浅田晃弘) 挙手全員。よって議案第56号、令和2年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定すべきものいたします。

日程第6、議案第57号、令和2年度宇治田原町水道事業会計決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(浅田晃弘) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(浅田晃弘) 挙手全員。よって議案第57号、令和2年度宇治田原町水道事業会計決算認定については、原案どおり認定すべきものいたします。

日程第7、議案第58号、令和2年度宇治田原町下水道事業会計決算認定についての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(浅田晃弘) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(浅田晃弘) 挙手全員。よって議案第58号、令和2年度宇治田原町下水道事業会計決算認定については、原案どおり認定すべきものといたします。

以上で、今回決算特別委員会に付託された6議案の審査を全て終了いたしました。

この審査の結果につきましては、決算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛に提出いたします。

9月17日から本日まで4日間にわたり、委員各位の慎重な審査を賜り、ありがとうございました。

本日をもって、決算特別委員会を閉会することにいたします。どうもご苦労さまでございました。

閉 会 午前10時33分

○委員長(浅田晃弘) ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。

西谷町長。

○町長(西谷信夫) それでは、決算特別委員会閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、決算特別委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、本委員会では、9月17日から24日までの4日間にわたりまして各所管別の審査、また、現地審査、そして本日、総括審査という日程のもと、慎重なご審査をいただきました。こうした中、令和2年度一般会計決算をはじめ、6議案につきまして全て原案どおり認定すべきものとしていただき、誠にありがとうございました。また、審査中におきまして各委員の皆様方から頂戴いたしましたご意見などにつきましては、今後の町政運営に活かしてまいりたいと考えておりますので、どうか今後ともご指導賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

後になりましたが、本委員会を円滑にご審査運営をしていただきました浅田委員長様、

また榎木副委員長様におかれましては、厚く感謝を申し上げまして、はなはだ簡単でございますが、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は長時間、本当にご苦労さまでした。ありがとうございました。

○委員長（浅田晃弘） どうもご苦労さまでございました。

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長            浅   田   晃   弘